

令和2年度第2回貝塚市立公民館運営審議会会議録（案）

令和2年10月9日（金）午後1時30分～午後3時15分

中央公民館 講座室2

出席委員：萩原委員長、麻生川副委員長、黒井委員、木村委員、中野（伸）委員
谷口委員、井上委員

欠席委員：北野委員、中野（俊）委員、西田委員

出席職員：樽谷教育部長、寺戸中央公民館長、小山浜手地区公民館長
小西山手地区公民館長、井川中央公民館長補佐、上野中央公民館主査

館長：ただ今から令和2年度第2回貝塚市立公民館運営審議会を開催いたします。この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

前回、第1回審議会で説明しましたが、この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくお願いたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に沿い会議時間等委員の負担を考え、会議を進めてまいります。ご協力お願いたします。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。送付しました資料は、「令和2年度第1回公民館運営審議会会議録(案)」、3館の令和2年度事業予定表（10月～12月）の2点でございます。

また、11月3日（祝・火）に開催されます「文化の日のつどい」関係書面（案内状1枚・ちらし2枚）、山手地区公民館の事業関係書面1部について配布通知いたします。

本日の会議は、現在10名の委員中、7名と過半数以上の出席となっております。よって、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

1、令和2年度第1回貝塚市立公民館運営審議会会議録について

委員長：本日は大変な天候のなかご参加くださいまして有難うございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

では、早速ですが会議の方を進めていきたいと思ひます。

案件1の令和2年度第1回貝塚市立公民館運営審議会会議録について事務局より説明を受けたいと思ひます。

館長：前回の会議録については、事前に資料として送付してあります。何か、お気づきの点があればご意見をお伺ひします。

委員長：5分ほどお時間いただき、再読の上ご意見いただければと思ひます。

※再読

委員長：訂正、ご意見のある方は挙手をお願いします。

館長：事務局より一点訂正をお願いいたします。会議録の中で中野（伸）委員の（伸）標記が抜けていたので、訂正をお願いします。

当日は、中野俊彦委員は欠席されており、中野伸和委員が出席されておりましたが、会議録10頁の発言には中野委員としか標記されておりません。中野（伸）委員として訂正をお願いします。

委員長：実際に公開されるときは、委員名は省かれるのですよね。

館長：この審議会ではお名前の標記がありますが最終的にはお名前を除いた委員という標記にてホームページに公開されます。

委員長：会議録を確認していたところ、5ページ委員のご発言のところ、「15ページの上から12行目から私の発言がありまして」とありますが、個人が特定されてしまうため、省いたほうがよいと思ひます。また同じように3頁の私の発言で個人を指している文章がありますので削除して頂ければと思ひます。あと他、お気づきの点がなければ、これで案件1については終了してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

2、3館事業報告・事業予定について

委員長：それでは案件2について事務局から説明をおねがいします

館長：各公民館における、令和2年7月から9月の事業実施、および10月から12月の事業予定について、各館から順次報告いたします。

先に、中央公民館から主だったものを説明いたします。まず、7月から9月までの実施報告をいたします。

特に9月は、例年この時期に開催する2事業の貝塚少年少女合唱団定期演奏会を、また貝塚市美術協会展を開催しました。どちらも入場時における新しい生活様式に沿った手指の消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスへの理解はもちろんのこと、渡航歴また健康状態のチェックを紙媒体で、また演奏会では、合唱団関係者とその家族の入場制限を行い、(非接触)検温への協力もお願いしました。市広報紙などコロナ対策への発信もことあるごとに行ってきたためか、一定の理解が得られ、苦情など無く、滞りなく終了しました。

次に、10月から12月までの予定を報告いたします。11月は、かいつか家族の日関連事業としてクラシックコンサートがあります。来場者を昨年度より少なくしてコロナ対策に配慮します。なお、このような状況のため、当日の演奏状況を後日YouTubeにて配信します。

また、日ごろ来館できない勤労者を対象に夜間の時間帯に全2回の日程で「アロマ講座」を開催します。

12月は、12月12日から翌年1月14日まで、クラブ協議会の事業にもなっています。障がい者施設合同作品展示「にっこり展」を公民館ロビーにて開催します。

例年9月に開催していますが、今回は新型コロナウイルス感染症により準備が遅れたものの、施設・館・協議会相互の協力により開催することができました。

また、公民館の利用促進策として、昨年度から半期ごとにピアノリレーを開催しています。個人の学びを個人だけのものにせず、集まり結び付くことにより地域文化の振興を図っていくこと、また、身近な公民館を知ってもらいたい願いを込めて12月20日に開催します。

最後に、これから説明します他の2館とともに常に「新型コロナウイルスとの共存」を考え感染症対策に配慮した事業展開に努めてまいります。

以上、説明を終わります。

事務局：新型コロナ感染予防のため7月、8月はほとんどの講座が中止となりました。9月に入りましてこのような時期であります。「公民館へGO 宿泊体験」を開催しました。自己満足になりますが参加した子ども達の良い思い出になり大成功だと思っております。

10月から12月に関しましては8月まで新型コロナ感染予防でほとんどの講座が開催出来なかったもので、10月からは講座が目白押しとなりました。まず10月は「貝塚みずま『お夏清十郎』」という音楽劇オペレッタを開催します。すでに定

員一杯になりまして参加応募の連絡はあるのですがお断りさせていただいている状態です。

11月に入りましてクリスマス講座「GO TO 山手」と題し、親子参加でのクリスマスに係る木工細工・クリスマスツリー作成・陶芸で作りたいものを創る創作講座を山手地区公民館で活動するクラブのご協力により開催する予定です。11月22日には人気の事業でありますジャズコンサートを開催いたします。本市においては卓球を応援していることから、11月から8週にわたり毎週月曜日にホールを開放しまして卓球を楽しんでいただくイベントも企画しております。

事務局：中央、山手と同様に新型コロナ感染症対策としては、クラブ員の方にも、来館時にヘルスチェックと、使用した部屋の消毒を依頼しています。

4月、5月、講座などは開講出来ず、講座が始まったのは6月18日のシルバークライフからでした。新型コロナ感染予防により部屋の収容人数に限りがあるので、2班にわけて交代で受講するスタイルで開催しています。

また毎回、好評でありますロビーコンサートでは1階ロビーでは3密の状態になってしまうため、再開時には2階のホールで開催し定員は40名までとしました。定員以上の方は1階ロビー設置のTVを利用して映像をながし、聞いていただけるようしました。

毎年好評で200人以上の入場者数がある、「おぼけやしき」では部屋が暗く、密接な状態になりますので、今年度は「明るいおぼけやしき」としてボランティアと子どもたちの作品を展示形式で設置して開催し90人ぐらいの来館がありました。その楽しそうな様子を本市のYouTubeで紹介していますのでどうぞご覧になってください。

残念ながら、今年度は「ふれあいまつり」の開催ができませんので、ロビーを利用し各クラブが順番に作品展示を行います。また、クラブの様子や発表を動画にし、ロビーにおいて映像を流すようにします。

今後の予定として、平日の日中は来館がむずかしい人達が、公民館講座をうけていただきやすくするため、10月19日より土日、夜間での「ダイエットボクササイズ」を開催します。

10月29日には人権の問題を身近な出来事を通して気が付いて考える機会になればと、落語家の方を講師に迎え「気づけば高まる人権意識」の講座、12月13日には北小学校においてコロナ禍でも元気をにになっていただけるよう「和太鼓」の講演も企画しています。

委員長：3館の報告説明に対してご質問などありませんか。

委員：3館の事業報告を聴き、いろいろやっていてなかなか良いなと思います。チラシなどで広報しているとのことですが、ネット上においても見れますか。

事務局：公民館のホームページでも見れますし、開催が近くなれば各館ごとに市 Facebook でも紹介するようにしています。

委員：公民館のホームページが一新して、講座の状況、様子などをよく見ることができるようになったため、公民館を身近に感じる方がいると思います。

次のお知らせなども載っていますし、これからも公民館のお知らせを沢山見ていただけるように広報してもらいたい。

委員：公民館事業の目標設定や参加人数等を記録されていると思うのですが、

イベント事業で、定員が何人で実際何人集まったか集客数を明記してほしいこととまた、その中でのリピート率について見れるとよいと思います。

そのほか、開催予定事業はどのような年齢層を狙っているのかお考えを聞かせてもらえますか。

事務局：「貝塚みずま『お夏清十郎』」に関しましては初の試みですので来年も開催できればリピート率は出せると思います。また山手に関しては今回のクリスマス講座は子どもを対象にした講座でありますし、山手の活動協議会の会議並びに前回の審議会でも子供さんの参加が少ないのではと話にでていましたので、年配の方をターゲットにするだけでなく親子、子どもをターゲットにしました。

卓球講座などは主婦層をターゲットにしていますが館利用の関係で午後3時半からしか空きがなかったのが狙い通りいくのかと考えています。

委員：「貝塚みずま『お夏清十郎』」のオペレッタは本来公民館まつりの前夜祭として実施する予定だったのですが、まつりの中止で単独開催となりました。

館長が話されました「GO TO 山手」宿泊体験については、私たちも講座ボランティアとして参加しましたが「このような時期に親がよく出してくれたなあ」というところが実感でした。実際に子ども達の活躍をいろいろ見ていましたら、参加した子ども達でカレーづくりをしました。買い出しに行くことから始め、子どもたちは自分で考えて必要な物を買ってきてくれました。買い出しの当日、歩いて買い出しに行ったのですが、帰りの際にはもの凄い夕立にあいまして公民館から車で向かえに来てもらうなどのハプニングもあったものの楽しく過ごしてくれました。

後、ゲームであったりいろいろなことをやっていただき、5人いる職員の誰かが必ずいつも子どもに付いているようにしていたので、子ども達は良かったと言っていました。また知り合いの親御さんなどは公民館に来て良かったとのご意見もいただきました。

ある子どもからは毎月でもやってほしいとの声があり、また3人兄弟のうち1人だけが参加したご家庭からは、不参加の2人が来年は絶対参加したいねとのお話があったと聞いたことは大変うれしく思いました。

この企画は大成功だったと思います。ありがとうございました。

委員：事業報告など拝見したところ、宿泊体験は初の試みで子ども達が良い体験ができる企画だと思います。この様な企画がいろいろあれば良いと思っています。卓球講座もそうですが、浜手の「明るいおぼけやしき」のYouTube 配信などの子ども達がどのようにすれば公民館に来てもらえるのかという意味で企画していただいて改めてすごいなと思いました。

委員長：先程、出ていましたお話でもう一度各館にそれぞれについてどのように工夫されていたかあるいはどのような手ごたえがあったのかランダムで結構ですのでお願いしたいと思います。先程のウェブ広報など、このコロナ禍で一気にオンラインでの取り組みが注目され、そのようなことがベースになっていくと思います。その時にWeb 広報上でどのように工夫されるのか、またWeb 広報を見て講座参加したという方々の手ごたえを感じたこと、今後に向けて考えていることがあれば述べてもらいたいのですが。

もうひとつはホームページの変更があって見やすくなったという意見があったが、どういう意図で取り組まれて、その結果どのような反響があったのか次にお聞かせいただければと考えています。

また、定員に対してどのような反応があったのかどのような実績になっているのかなどについては、最終の年度末でも良いので事業を振り返る時に報告してもらいたいと考えます。

7、8、9月での開催で沢山の参加者があったなどあるいは10月から12月で定員を満たすことで工夫されていることなどがあればお聞かせいただきたい。

リピート率のデータというのは個々の事業だけでなく公民館として繰り返し来館される方々でどのような手ごたえがあるのか、また年代別の目標をもった講座であったり、新しい試み、工夫などがあればお聞かせ願いたい。

館長：定員に対してリピート率は確かに高いとは思われます。まだ数字としては分かりませんが分析も今後の課題ではあります。

ホームページ変更については各館からの職員によるプロジェクトチームを組んで作成にあたりました。各職員の工夫を結集させ費用も掛からず9月に完成いたしました。

市民の方々からも見やすくなったとの声をいただいています。次に取り組むことは、独自 Facebook かと考えますが市と調整するべきところもあるので、今後研究をしていきたいと考えます。

また、コロナの自粛期間では職員の創意工夫をもって取り組みました。公民館から動画配信などを行い、どのようにすればつながりができていけるかと考えました。またコロナ禍でのどのように皆様が過ごしているのかと「stay home 家にいながらつながろう」と題してホームページにアップしまして、受講生に連絡をとりつつ、またメールなどで状況を受ける取り組みなどもしました。

今後、ウィズコロナの状況のなかですが公民館を核として人と人をつなぐことを第一に考えていく方向でございます。

課題はありますがひとつひとつ取り組んでまいりたいと考えています。

事務局：ホームページについては館長の報告にあったように、山手においても見やすくなったとのとても良い評価をいただいています。リピーターの件もありますが、新たな事業、講座の展開をやって行こうと職員では話をしています。

予定としては「GO TO X'mas」というこども講座、他、来年のオリンピック関係として貝塚市は台湾のホストタウンでもありますので台湾料理講座などの取り組みを考えています。後、11月に市民企画講座として密を避けるという理由の一つになります「Zoom 講座」も開講予定になっております。内容としては山手地区公民館、浜手地区公民館ではWiFi環境が整っていることにより、Zoomを使って受講者が自宅にいて講座を受ける計画案もあります。

「公民館へGO」については来年も開催しようとして既に話が出ていますし、参加しました子ども達からお礼のお便りもいただくなど職員一同大変喜んでおります。

事務局：これまでのホームページでは、何回かクリックしないと公民館のページにたどり着けなかったのがワンクリックで行けるようになりました。

今までは講座のお知らせなども山手地区公民館の講座は山手地区公民館のページにいかないのとたどり着けなかったのですが、今では年代別に分かれていて、そこをクリックしますと全ての公民館での年代別の講座にたどり着けるようになっています。来館者の皆様からは見たいページにいきやすくなったとの感想をきいております。

レポート率の件ですがやはり顔を覚えている方は確かに多くいると思われます。これから浜手においても山手に続いて新しい受講者層を取りこんでいくようにも考えています。

今はまだ、公民館使用での人数制限がありますが「明るいおばけやしき」などのように新しい人に来てもらえればと考えます。また、開催時間などを工夫して新しい方々にも公民館に来ていただけるようにしていきたいです。

委員：全体的にみますと子育て関係の講座が少ないかと感じますが。例えば浜手地区公民館の「げんきに子育て」は毎週金曜日にテーマを決めて開催しているのですか。

事務局：はい そうです。9月より始まって開催中であります。

事務局：中央においては全部を載せてはいませんが、中央では「赤ちゃんルーム」や「おや子教室」など子育て講座なども随時開講しています。

委員：もう一点になりますが、山手地区公民館での子育ての講座で発達障がいを考える講座が昨年は開講され、あゆみでは公民館独自の取り組みが必要だと記載されていたとは思いますが、12月までは予定が決まっていますが今後はどのように考えていますか。

事務局：発達障がいを考える講座は今年の春に行う予定だったのですが、今ご指摘を受けてやらなければとも思いました。今年は夏の子ども講座が開催できなかったので現在、子ども向け講座を先行させています。今後、冬から春にかけて講座を開講したいと考えています。出来る限りいろいろ講座をやっていききたいと思っています。

館長：中央公民館では「夢にチャレンジ」「ふれあい料理」などの講座で障がい者へのアプローチをしています。コロナ禍で事業所自体が活動を制限しているところもあります。現在、公民館でも新型コロナウイルス感染症予防対策を実施している中で、従前どおり公民館事業に参加していただくためのアプローチを続けてはいますが、今後もさらに続けていきたいと考えています。

委員：浜手での人権講座などありますが、人権を学習するというかみんなで話し合っ、ひとりひとりが気づいていく場などを公民館が提示発信していくことも大事だと思います。リピート率、参加率も大切ですが、人権問題に取り組むのも公民館だと思いますのでそのようなところを広げて頂ければと考えます。参加数が少ないとしてもそのような場所であるということを発信していかないと公民館が公民館であるということが無くなってしまおうと考えます。

委員長：このコロナ禍では出来なかった講座を全て実施とはいかないが、人権という視点は公民館、社会教育では欠かせない視点なので絶対に何らかの機会に設けていただきたいです。

みんなが意見交換できる場を作っていくことは優先順位を高くするように考えていただきたいです。

また、コロナ禍で昨今の流れとして盛り上がっていると感じるのはYouTubeであります。YouTubeが基本的なインフラになりつつあると思うぐらい公民館がチ

チャンネルをつくっています。ある公民館ではチャンネルも YouTube にあって、そこを開くと全部の動画一覧が挙げられています。

9月24日に文部科学省の中央教育審議会生涯学習分科会が二年間にわたる議論の整理ということを書部科学省のホームページにアップしていますが、コロナ禍での状況についても書いています。オンラインでのつながりみたいなものが新たな社会教育のツールとなってきたら、それも今後活用しながら出来るだけ沢山の人が参加出来るよう社会教育も取り組んでいきたいと思います。この状況の中で今まで人が参加出来なかったものをオンラインでつなぎながら沢山の人が開かれた場に参加するという形も一つの方向性であるかなと考えます。

しかし、人権について語り合うとかふれ合う場の貴重さも、ある一方では重要だと思いますが全てオンラインでは出来ませんし、そればかりになる必要もないであらうとも思います。

逆にどれだけ配慮して集まれる場を保障し続けられるかが、大きな社会教育の役割だとも思います。その二つの議論に軸足をおきながら優先順位をつけてやっていくことになると思います。今日の報告では Zoom や新しい取り組みも始まっていますし、この方向性をもって展開をしていってもらえればと思います。

事務局：余談ではありますが「貝塚みずま『お夏清十郎』」は貝塚市 YouTube チャンネルにおいて同時配信を予定していましたが、後日宣伝も行って配信したほうが沢山の人の見てもらえるのではと考えまして後日配信をいたします。

委員長：案件2については以上とします。

3、貝塚市立公民館利用促進アドバイザーの設置について

委員長：それでは案件3について、事務局の説明をお願いします。

館長：貝塚市立公民館利用促進アドバイザーの設置について説明いたします。

貝塚市立公民館の利用を促進するため、専門的な知識を有する者から助言その他の必要な支援を受けることから、貝塚市立公民館利用促進アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を設置しました。

アドバイザーの職務は、

- (1) 公民館の利用促進策の助言
- (2) 先進事例の紹介
- (3) 公民館事業への支援
- (4) その他教育長が助言等を依頼した事項となっています。

アドバイザーは、公民館活動に関し専門的な知識を有する者の中から教育長が委嘱するものであり、任期は3年となっています。なお、再任を妨げないことに

なっております。

全国的に、公民館利用者が年々右肩下がりになっていることは、本市でも同様であることを承知していることと存じます。

このような中、教育委員会として、これまで地域に根差した市民の活発な学習活動に寄与してきた本市公民館の利用状況を考えると減退させるわけにはいかないと意見から、アドバイザーの設置が必須と考えました。

今後、公民館運営審議会とは別に、アドバイザーから受ける支援により利用促進につなげる目的が達成できるように活用してまいります。

アドバイザーになっていただいた方は8月20日に委嘱されました。

以上、報告いたします。

委員：アドバイザーというのは、どういうことでアドバイスしてもらえるのですか。

事務局：一般的には公民館の利用促進ということで、今後、公民館の利用者をいかに増やしていくのか、助言をいただくということをそのポイントに絞った形を目的にしています。

委員：その方は公民館の活動を具体的に知っておられる方なのですか。

教育部長：現在、大学でも教えておられ、以前は奈良市の公民館で勤務されてきました。また、貝塚の公民館の子育て関係を研究されたこともあり貝塚の公民館のことも知っておられる方です。

現在、教育委員会の点検評価委員を務めてもらっています。その中でお話をしたところ、公民館活動にすごく知見があるということと、例えば「山手地区公民館の講座のネーミングがとてもいい」とキャッチコピーをと言ったような切り口など、新たな我々が気づかない視点でアドバイスいただくと、これは今後の公民館にプラスになっていくであろうと、教育委員会、私も含め教育長と相談しアドバイスをいただける立場としてお願いしてはと、館長に話をし、そのようになっています。

委員：まず一点目にお聞きしたいのが、8月20日から委嘱されたということだが公民館を知ってもらうなら、このような公民館運営審議会に来ていただかないといけないのではないのか。そのような方がアドバイザーで良いのですか。今日の資料を拝見した際にある公民館の職員にアドバイザーのことを聞きましたが状況を十分には把握していないようでした。職員は徹底して知ってもらって、我々公民館を利用するというのが本来の姿ではないのでしょうか。公民館に来られて公民館を知っている人が公民館の利用促進につながるアドバイザーではないのではと

考えます。利用者は公民館を生きがいとしても来ている方もいるわけですが、アドバイザーの方は貝塚の公民館のことを深くは知らないということですよ。

教育部長：先程も説明させて頂きましたが、アドバイザーの方は以前、貝塚の子育て活動において貝塚公民館を知ってもらって、泉州地域に住んでおられるので泉州地域のこともご存じであり、奈良市で公民館勤務をされており、講座の企画なども関わってこられました。そのなかで地域性も含め泉州地域の活動も当然ご理解いただいています。そのような目線での新たな視点で意見をいただけるのはありがたいと感じました。公民館以外の、例えば点検評価の中では、善兵衛ランドや自然遊学館のそのような資源を活用することでの貝塚の活動評価もいただき、さらにその資源を活かし連携した活動ができることの意味もいただきました。気軽に公民館から意見を聞ける方であります。

委員：公民館の活動を一番わかってもらえるのは公民館まつりだが中止になってしまいました。公民館について考えようとしやべり場がありますし、可能かどうかはありますが、公民館大会をオンラインなどで出来ればと考えています。

公民館まつりや公民館の事業が中止になって、今、公民館に来てる人のやりがい、生きがいが、ものすごく低下しています。そのことをどうしたらよいか対策を各館で模索している状態です。委員長が発言されたように、舞台発表は製作過程を録画してYouTube・Facebookなどで発信しようとしたり常時、公民館で放映したりなど検討しているところです。

展示については作品をみんなに見ていただくことが生きがいになると思います。ロビーの有効活用、協議会ニュースを通じたりして周知することがやりがいになるとおもいます。

委員：アドバイザーの設置について述べさせていただきます。公民館運営審議会にどのような権限があるのかは別にしまして、公民館活動を活発にしていくためにアドバイザーを設置するにあたって、どのように考えられますかと問いかけが公民館運営審議会にあっても良かったのではと思います。公民館運営審議会が推薦する権限があるとか、その方を決定する権限があるとは私は思いませんが、説明がないままに突然、8月20日に委嘱され、今説明を受けるということの順序が逆なのではないのかと思ういます。この方はどこに籍があるのですか、中央公民館に毎日、来られるのですか。またこの方はどのような権限を持つのか、無給なのか有給となるのかを教えてください。

教育部長：一定、公民館の活動と言う訳ではなく、アドバイスいただける立場ということでお願いして、委嘱しております。この方については無報酬でお願いしています。今回、報告となってしまったのは、利用促進についてアドバイスしてい

ただける立場であるのが一つあります。事務局、行政として今後公民館の利用促進の側面そこに焦点をおいてアドバイスをいただくために進めてきました。ですので審議会に意見するという立場でもありませんし、我々職員の業務進行に対しアドバイスいただくという考えです。

委員：公民館で事務を担っている職員との関係であって、われわれ公民館運営審議会が直接、質問相談を行ったり、またアドバイザーの方から公民館利用者の活動に対してアドバイスすることはないということですか。

教育部長：そのようなことはありません。

委員：アドバイザーの所属はどうなるのですか。

教育部長：アドバイザーに関する庶務は中央公民館において事務処理を行うとなっております。

委員：毎日来られるのか、必要に応じて来ていただけるのか。またアドバイザーと連絡を行っていくのは誰が行なうのですか。

教育部長：毎日ではありませんし、必要に応じて来ていただく場合もあるかと思いますが、このようなコロナ禍でもありますし、通常はメール若しくは電話連絡となります。

館長：直接のやりとりは私が中心となりますが、今後に関してはどの職員もアドバイザーと連絡を取りアドバイスをいただけるような体制にもっていきたいと考えています。

委員：アドバイザーの方はどんな方なのか。また説明を聞いていると貝塚の行く末をこの人に託すようにも聞けるのではおかしいのではと感じますが。

教育部長：今現在、阪南市の公民館運営審議会にも携わられている方です。また本市の教育委員会の点検評価委員にも就任されていますし、内部、外部の視点をもってそれを含めて今後の事業にアドバイスもらおうと考えています。

その中の利用促進ということで、全国的にも公民館も含め、社会教育施設の利用者が少なくなってきたということは事実です。昨年度からでもどのような策があるのかと公民館運営審議会においてもいろいろな意見は出ていました。ですから利用促進の側面でアドバイスしていただける方です。

委員：貝塚市にアドバイスをいただくということは貝塚市の実態がわからないと適切なアドバイスはいただくことはできないと思われます。

日常茶飯的に貝塚に来てもらっていろいろな事業を見てもらうことで適切なアドバイスをいただかないといけないと考えます。

教育部長：そのような皆様の御意見もあると承ります。

ただ、アドバイスを受けたからその通りにしなければならないというわけではなく一つの意見として伺うこととなります。また先進事例などもお聞きできれば良いのかと考えています。

委員：アドバイザーの方との関係性を大切にしないといけないと考えますし、そのアドバイスを良い方向に持って行くことも重要と思えます。

委員：アドバイスは館長に伝えて、職員の中にクッションを置くのか、職員が直接アドバイスしてもらうのはだめなのか。

館長：私が事務局の代表としてお話は行いますが、実際は職員とアドバイザーとで行う形で予定しています。

アドバイザーの経験を活かしたうえで、奈良市の公民館職員の経験においても実績がある方なので取り組めるものがあれば、アドバイスしていただきたく、当然ながら事業などの情報はアドバイザーに提供しております。

委員：2～3ヶ月たっているが進捗はあるのですか。

教育部長：事務局が業務上毎日連絡しているわけでありませぬ。事業すべてについてではなく、例えば、現在、取り組んでいる事業の中でのアドバイスをもらいます。

委員：毎日来ていてもわからないことがあると思われますし、実際の目で見てもらわないといけないと考えます。

委員長：時間の関係もありますので、これまでの議論をまとめます。

4点ばかり述べさせていただきます。

まず1点目ですが、8月20日に委嘱されたそうですが、この件が事前に公民館運営審議会に諮られなかったことは大変遺憾であると思えます。全委員の一致した意見として我々に事前に図らず決めることが本来おかしいということです。

2点目は公民館運営審議会との役割の整理が必要と考えられます。例えば館長がアドバイザーにアドバイスを受けたことと公民館運営審議会との意見が違った場合アドバイスをどこまで誰が聞くのかということ。

3点目、その上で公民館運営審議会とアドバイザーとの言ったことをお互いに意見交換出来るようにしてほしい。

アドバイザーの方がどのような意見をおっしゃられてどのような事をお聞きになったのか必ず公民館運営審議会に報告していただき、また公民館運営審議会の議事録もアドバイザーに送っていただいて意見を交換して情報が行きわたるようにお願いいたします。

4点目はアドバイザーの方には、機会があればこの公民館運営審議会にオブザーバーとしてこの場の議論を聞いていただくと。お互いに直接意見交換する為にも参加してもらえないか是非ともお願いしたいと思います。

委員：なんととっても協力は重要と考えます。

委員：私の経験上、アドバイザーの方は、相談されて方向性を示してその通りにならないと無力感を感じることもあると思われます。そのような心情があるなかでも、アドバイスをいただいたことに対して尊重もしなければならぬと考えます。しかし、アドバイザーの先生がアドバイスしたものを、すべて採用される訳ではないということはアドバイザーにきちんと話をしているのでしょうか。

また、アドバイスした内容を公民館運営審議会にその通りにしろということにならないと考えて良いのですか。

事務局：そのように認識しております。

委員：先程、委員長が今回の整理をしていただいたのでその案を受けて様子を見るという事でよいのではないかと思います。

委員長：先程もお話しましたが役割の整理をお願いしたいと考えます。
では、案件3を終了いたします。

4、その他

委員長：案件4について、事務局や委員の方で何かございますか。
(一同、意見なし)

館長：今後の日程について提案させていただきます。

第3回審議会開催を12月11日（金）午後1時30分からまた第4回審議会を令和3年3月12日（金）で予定させていただきます。両日とも開催場所につきましては中央公民館もしくは周辺施設を予定しています。

なお、4回目につきましては開催時間を調整させていただきます。
よろしくお願いいたします。

委員長：では、本日は以上といたします。

（閉会）